

公 告

次のとおり市有財産を売り払いますので、買受希望者は物件並びに売却条件を了知のうえ参加申込書を提出してください。

令和8年1月13日

士別市長 渡辺英次

記

1. 売却方法

買受希望者による一般競争入札

2. 参加申込受付期間

令和8年1月13日（火）から令和8年2月20日（金）午後5時まで

※月曜日から金曜日（祝日除く。）の午前9時から正午まで、午後1時から午後5時までの間に申し込むことができます。

3. 受付場所

士別市朝日支所 市民部朝日支所地域生活課地域振興係（電話0165-28-2121）

4. 売払いする物件

旧茂志利地区農業活性化センター及びその敷地を一括して、現状有姿で売払うものとする。

土地 1筆

所在 士別市朝日町茂志利

地番 4715番1

地目 宅地

地積 10, 280. 47 m²

建物 1棟

種類 集会所

所在 士別市朝日町茂志利4715番地1

家屋番号 4715番1

構造 木造合金メッキ鋼板葺平屋建

床面積 296. 46 m²

築年 平成10年

備考 敷地中央に位置

附属設備等

東屋、物置、外灯、バッケネット、整地ローラー

5. 最低売却額

993, 000円（1筆・1棟ほか）

内訳 土地及び附属設備等 計432, 000円

建物

計 561,000円（うち消費税相当額 51,000円）

6. 用途の制限

取得する目的が景観を著しく損なう等、周辺地域の環境を悪化させるものでないことをします。また、所有権の移転の日から 5 年を経過するまでの間は、売り払い物件の転売をしてはならないものとします。

7. 参加資格

- (1) 士別市暴力団排除条例（平成 26 年条例第 19 号）第 2 条各号に規定する暴力団及び暴力団員、又はこれらに関係するものでないこと。
- (2) 落札後、期日までに売買代金を納入できる者であること。（契約時には契約保証金のほか、登録免許税や印紙などが別途必要です。）

8. 入札保証金

免除します。ただし、落札者は、落札後に正当な理由なく契約を締結しないとき、違約金として、入札額の 5 % の額を市に納めていただきます。

9. 契約保証金

売買代金の 10 % 以上の額とし、落札者は、契約時に市に納めていただきます。（契約保証金は売買代金に充てすることができますが、契約保証金納付後に正当な理由なく契約を締結しないときや、契約不履行のときは契約保証金を返却致しません。）

ただし、契約時に売買金額の全額を納められる場合は、契約保証金は不要です。

10. 入札執行日

令和 8 年 2 月 27 日（金）午後 1 時 30 分

11. 入札執行会場

士別市朝日支所 第 1 会議室

12. 契約者の決定

- (1) 入札書に記載する額は、土地及び附属設備等・建物の合計額（消費税相当額を含む）とし、有効な入札を行った者のうち、最低売却価格（総額）を超えた最高の価格で入札した者を落札者とします。

なお、売買契約書に記載する売買代金（落札額）の内訳の額（土地及び附属設備等代金・建物代金（消費税相当額を含む。））については、最低売買価格とその内訳（土地及び附属設備等代金・建物代金（消費税相当額））の額の割合比率を用いた額とする。

- (2) 落札者となるべき価格で入札した者が 2 以上いる場合は、くじ引きにより契約者を決定します。

13. 売買契約

契約締結の期限

- ・落札の日から起算して 7 日以内（休日を含む。）

14. 売買代金

落札者は、契約書に定める売買代金から契約保証金を除いた額を別に発行する納付書により契約書に定める日（契約後 30 日以内）までに一括納付していただきます。

なお、売買代金の納入を遅延した場合は年 2.5 パーセントの割合で利息を加算し、限度を 30 日とします。

15. 申込方法

「入札参加申込書」を土別市のホームページからダウンロードし、必要事項を記載の上、必要書類を添えて、市民部朝日支所地域生活課地域振興係まで提出してください。(申込書は地域生活課でも配布しています。)

16. 物件建物の内覧

本物件は、現状有姿での引渡しとしますので、建物内の内覧をできるものとします。次の日程で行いますので、内覧を希望される方は令和8年2月10日（火）までにご予約をしてください。

（1）内覧が可能な日時

令和8年2月13日（金）午前10時～正午、午後1時～午後3時

※スリッパ等の上履きは各自でご用意ください。

（2）予約先

士別市市民部朝日支所地域生活課地域振興係 電話0165-28-2121

17. その他

（1）購入を希望する者は、物件については現地調査、市説明資料（売買物件の概要、契約書案等）、税務課土地台帳等の閲覧（有料）等により熟知の上、入札に参加してください。

（2）入札人は、入札書に所要の事項を記入し記名押印の上入札してください。ただし、入札代理人による場合は、入札執行前に委任状を提出し、入札書には代理人が記名押印してください。

（3）入札後の入札書は、いかなる理由があっても取り替え及び修正並びに取り消しすることはできません。

（4）次に該当する入札書は、無効とします。

ア. 入札参加資格のないものが入札したとき

イ. 同一人が金額の違った2以上の入札をしたとき

ウ. 入札書に記名押印のないもの

（5）次に該当するときは、落札を取消すものとします。

ア. 落札者が契約の締結を辞退したとき、又は指定した期限内に契約を締結しないとき

イ. 入札に際し、不穏不正があったと認められるとき

ウ. 法令及び規則に違反する事態が生じたとき

（6）所有権移転の手続きは、売買代金完納後速やかに市が行うものとし、登録免許税等の手続きに要する費用は落札人の負担とします。

18. 問い合わせ先

士別市市民部朝日支所地域生活課地域振興係 電話0165-28-2121